

I. 公共交通特定事業

A. 鉄道事業者

1) 東日本旅客鉄道(株)

| No | 項目 | 事業の目標 | 特定事業 | 実施時期 | | | | 平成25年3月 現在 | 平成27年3月 現在 | 平成28年3月 現在 |
|----|---------------|---|---|------|----|----|----|---------------|---------------|---------------|
| | | | | 短期 | 中期 | 長期 | 継続 | | | |
| ① | 視覚障害者誘導用ブロック等 | ・主要な動線には誘導ブロックを連続させ、地下通路における視覚障害者の案内誘導の充実を図る。(チェリーロード～I S P間) | ●改修時等に合わせ、基本整備方針に基づき、誘導ブロックの敷設を検討する。 | ● | | | | 対応済 | 対応済 | 対応済 |
| ② | | ・通路沿いの施設(ロッカー等)及びその利用者が、視覚障害者の通行を妨げないように配慮する。 | ●注意喚起シート等の貼付により、施設利用者に対して配慮を呼びかける。 | ● | | | | 対応済 | 対応済 | 対応済 |
| ③ | | ・ホーム縁端部の警告ブロックの更新を図る。 | ●改修時等に合わせ、必要な箇所については、基本整備方針に基づき更新を検討する。 | | | | ● | 対応済 | 対応済 | 対応済 |
| ④ | サイン | ・現在地や主要目的地の位置情報を分かりやすく提供する。 | 池袋駅周辺地域再生委員会(地下空間WG)での検討に基づき、整備を推進する。 | | | | | | | |
| ⑤ | | ・多目的トイレの位置案内を充実させる。 | ●改修時等に多目的トイレの案内サインの位置、デザイン、数の改善を検討する。 | ● | | | | 対応済 | 対応済 | 対応済 |
| ⑥ | 音声案内、視覚情報 | ・音声案内装置等による適切な情報提供を行う。(改札口) | ●改修時等に合わせ、基本整備方針に基づき、音声案内方法を検討する。 ●中央通路に面する改札口では、他事業者と混同しない案内方法等を検討する。 | | | ● | | | | |
| ⑦ | | ・聴覚障害者の緊急時のコミュニケーション方法を確保する。(券売機、トイレ) | ●引続き人的対応の充実に努める。 | | | | ● | 継続対応 | 継続対応 | 継続対応 |
| ⑧ | | ・視覚障害者に、エレベーターの移動方向が分かるよう音声案内の充実を図る。 | ●エレベーターの改修時等に、カゴ内における音声案内方法を検討する。 | | ● | | | 対応済 | 対応済 | 対応済 |

| | | | | | | | | | | |
|---|------|------------------------------------|--|---|---|---|--|------|------|------|
| ⑨ | 垂直移動 | ・東口の垂直移動の利便性向上を図る。 | ●東口での初終電対応エレベーター新設時の施工に対して協力する。 | | ● | | | | | 調査中 |
| ⑩ | | ・エレベーターへの案内誘導の充実により、駅利用者の利便性を向上する。 | ●関係者との連携により、地下通路に新設するエレベーターへの案内誘導の充実を図る。 | ● | ● | | | 一部対応 | 一部対応 | 一部対応 |
| ⑪ | 券売機 | ・車いすでも無理なく操作できるよう、蹴込み付券売機を確保する。 | ●各切符売場において、改修時等に合わせ蹴込みを設置する。 | | | ● | | | | |
| ⑫ | 階段 | ・北通路の階段に手すりを設置する。(北通路) | ●階段の両側に手すりを設置する。 | ● | | | | 対応済 | 対応済 | 対応済 |
| ⑬ | その他 | ・ホームからの転落防止に努める。 | ●池袋駅山手線については、ホームドアの設置を進める。 | | ● | | | 対応済 | 対応済 | 対応済 |

2)西武鉄道(株)

| No | 項目 | 事業の目標 | 特定事業 | 実施時期 | | | | 平成25年3月 現在 | 平成27年3月 現在 | 平成28年3月 現在 |
|----|---------------|--|--|------|----|----|----|-------------------|-----------------|---------------|
| | | | | 短期 | 中期 | 長期 | 継続 | | | |
| ① | 視覚障害者誘導用ブロック等 | ・誘導・警告ブロックの形状、材質、色彩は、J I S基準に基づいた仕様に統一する。(改札外) | ●改修時等に合わせ、基本整備方針に基づき、改修を検討する。 | | | ● | | 改修中 | 平成28年3月末完成予定 | |
| ② | | ・視覚障害者にとって出来る限り最短ルートとなるよう、不要な曲がりの解消を図る。 | ●改修時等に合わせ、基本整備方針に基づき、誘導ブロックの敷設位置の改善を図る。 | | | ● | | 改修中 | 平成28年3月末完成予定 | |
| ③ | | ・自動改札に加え、有人改札へも誘導する。 | ●改修時等に合わせ、基本整備方針に基づき、有人改札への誘導を検討する。 | | | ● | | 改修中 | 平成28年3月末完成予定 | |
| ④ | | ・ホーム縁端部の警告ブロックの更新を図る。 | ●改修時等に合わせ、基本整備方針に基づき更新する。また、内方線の設置を進める。 | | | | ● | 改修中 | 対応済 (平成25年度) | |
| ⑤ | サイン | ・現在地や主要目的地の位置情報を分かりやすく提供する。 | 池袋駅周辺地域再生委員会(地下空間WG)での検討に基づき、整備を推進する。 | | | | | | | |
| ⑥ | 音声案内、視覚情報 | ・音声案内装置等による適切な情報提供を行う。 (改札口、改札内トイレ・エレベーター) | ●改修時等に合わせ、基本整備方針に基づき、音声案内方法を検討する。 | | | ● | | EVは対応済 その他は改修中 | 平成28年3月末完成予定 | |
| ⑦ | | ・聴覚障害者の緊急時のコミュニケーション方法を確保する。(券売機、トイレ) | ※各改札口に簡易筆談器を設置し対応済み。 ●引続き対応方法の充実に努める。 | | | | ● | 対応済 継続対応 | 対応済 継続対応 | |

| | | | | | | | | |
|---|------|------------------------------------|--|---|---|-----|-----|---------------------|
| ⑧ | 垂直移動 | ・東口及び駅改札内における垂直移動の利便性向上を図る。 | ●各ホームへのエレベーターの設置、もしくは、関係者との連携により東口への初終電対応エレベーターの新設を検討する。 | ● | | | | 調査中 |
| ⑨ | | ・エレベーターへの案内誘導の充実により、駅利用者の利便性を向上する。 | ●関係者との連携により、エレベーターへの案内誘導の充実を図る。 | ● | | | 改修中 | 平成28年3月末完成予定 |
| ⑩ | 券売機 | ・車いすでも無理なく操作できるよう、蹴込み付き券売機を確保する。 | ●券売機を蹴込み部分に移設する。(平成22年度に対応済み) | ● | | 対応済 | 対応済 | 対応済 |
| ⑪ | 勾配 | ・スロープは車いす利用者が円滑に通行できる勾配とする。 | ●駅改修時等に合わせ、標準仕様(8%)以下への改良を検討する。 | | ● | | 改修中 | 平成28年3月末完成予定 |
| ⑫ | その他 | ・ホームからの転落防止に努める。 | ●将来的なホームドア設置も含め、ホームからの転落防止策を検討する。 | | ● | | 改修中 | 改修中 (平成29年度完成予定) |

3)東武鉄道(株)

| No | 項目 | 事業の目標 | 特定事業 | 実施時期 | | | | 平成25年3月 現在 | 平成27年3月 現在 | 平成28年3月 現在 |
|----|---------------|--|--|------|----|----|----|---------------|---------------|---------------|
| | | | | 短期 | 中期 | 長期 | 継続 | | | |
| ① | 視覚障害者誘導用ブロック等 | ・誘導・警告ブロックの形状、材質、色彩は、J I S基準に基づいた仕様に統一する。 | ●改修時等に合わせ、基本整備方針に基づき、改修を検討する。 | ● | | ● | | 対応済 | 対応済 | 対応済 |
| ② | | ・視覚障害者にとって出来る限り最短ルートとなるよう、不要な曲がりの解消を図る。 | ●改修時等に合わせ、基本整備方針に基づき、誘導ブロックの敷設位置の改善を図る。 | | | ● | | | | |
| ③ | | ・主要な動線には誘導ブロックを連続させ、地下通路における視覚障害者の案内誘導の充実を図る。(中央通路～エチカ間) | ●関係者と連携し、基本整備方針に基づき、主要な出入口やエレベーターへの誘導ブロックの敷設を検討する。 | ● | | | | 対応済 | 対応済 | 対応済 |
| | | ・管理区域の境界部分における連続性を確保する。(特に、J Rとの境界部分) | ●管理区域の境界部分においては、関係事業者と調整し、誘導ブロックが途切れないよう配慮する。 | | | | | 対応済 | 対応済 | 対応済 |
| ④ | | ・ホーム縁端部の警告ブロックの更新を図る。 | ●改修時等に合わせ、基本整備方針に基づき更新する。また、内方線の設置を進める。 | | | | ● | 対応済 | 対応済 | 対応済 |
| ⑤ | サイン | ・現在地や主要目的地の位置情報を分かりやすく提供する。 | 池袋駅周辺地域再生委員会(地下空間WG)での検討に基づき、整備を推進する。 | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|---|-----------|--|---|-----|---------|------|------|------|
| ⑥ | 音声案内、視覚情報 | ・音声案内装置等による適切な情報提供を行う。 | ●改修時等に合わせ、基本整備方針に基づき、音声案内方法を検討する。 | ● | | | 一部対応 | 一部対応 |
| | | (改札口、改札内トイレ・エレベーター) | ●中央通路に面する改札口では、他事業者と混同しない案内方法等を検討する。 | | | | | |
| ⑦ | | ・聴覚障害者の緊急時のコミュニケーション方法を確保する。(券売機、トイレ) | ●引続き人的対応の充実に努める。 | | | 継続対応 | 継続対応 | 継続対応 |
| ⑧ | 垂直移動 | ・エレベーターへの案内誘導の充実に より、駅利用者の利便性を向上する。 | ●関係者との連携により、エレベーターへの案内誘導の充実に を図る。 | ● ● | ※西口 ※東口 | 一部対応 | 一部対応 | 一部対応 |
| ⑨ | 券売機 | ・車いすでも無理なく操作できる よう、蹴込み付き券売機を確保する。 | ※南口(地上)、北口、及び中央口1 では既に対応済み。 ●改修時等には、中央口2についても 対応を検討する。 | ● | | 対応済 | 対応済 | 対応済 |
| ⑩ | その他 | ・ホームからの転落防止に努める。 | ●将来的なホームドア設置も含め、 ホームからの転落防止策を検討する。 | ● | | | | 検討中 |

4)東京地下鉄(株)

| No | 項目 | 事業の目標 | 特定事業 | 実施時期 | | | | 平成25年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 |
|----|---------------|---|--|------|----|----|----|---------|----------------|----------------|
| | | | | 短期 | 中期 | 長期 | 継続 | 現在 | 現在 | 現在 |
| ① | 視覚障害者誘導用ブロック等 | ・通路沿いの券売機や案内板の利用者が、視覚障害者の通行を妨げないように配慮する。 | ●注意喚起等により、施設利用者に対して配慮を継続的によびかける。 | | | | ● | | 対応済 | 対応済 |
| ② | | ・主要な動線には誘導ブロックを連続させ、地下通路における視覚障害者の案内誘導の充実を図る。 ・自動改札に加え、有人改札へも誘導する。 | ●改修時等に合わせ、基本整備方針に基づき、有人改札への誘導を検討する。 | | ● | | | | 一部対応 (有楽町線) | 一部対応 (有楽町線) |
| ③ | サイン | ・現在地や主要目的地の位置情報を分かりやすく提供する。 | 池袋駅周辺地域再生委員会（地下空間WG）での検討に基づき、整備を推進する。 | | | | | | | |
| ④ | | ・地上と地下を結ぶエレベーターの案内や地下（駅）情報の提供の充実を図る。 (タカセ前エレベーター、地上部分) | ●周辺の地下通路出入口（上屋等）を利用し、エレベーターの位置案内を充実させる。 ●出入口（上屋）を活用し、メトロ以外の路線案内の設置を検討する。（腰壁等） | | | ● | | | | |
| ⑤ | 音声案内、視覚情報 | ・音声案内装置等による適切な情報提供を行う。 (改札口、改札内外トイレ・エレベーター) | ●改修時に合わせ、基本整備方針に基づき、音声案内方法を検討する。 | | | | | | | |
| | | | ●中央通路に面する改札口では、他事業者と混同しない案内方法等を検討する。（長期） ●丸ノ内線トイレについては、周辺状況に応じた音声案内に努める。（短期） | ● | | ● | | | 対応済 | 対応済 |
| ⑥ | | ・聴覚障害者の緊急時のコミュニケーション方法を確保する。（券売機、トイレ） | ●引続き人的対応の充実に努める。 | | | | ● | 継続対応 | 継続対応 | 継続対応 |

| | | | | | | | |
|---|-------|---------------------------------------|--|----------------|------|------|------|
| ⑦ | 垂直移動 | ・エレベーターへの案内誘導の充実により、駅利用者の利便性を向上する。 | ●関係者との連携により、エレベーターへの案内誘導を充実させる。 | ● ● ※西口 ※東口 | 一部対応 | 一部対応 | 一部対応 |
| ⑧ | 券売機 | ・車いすでも無理なく操作できるよう、蹴込み付き券売機を確保する。 | ●改修時等に合わせ、蹴込みを設置する。 | ● | | | |
| ⑨ | トイレ | ・トイレ内通路に、適切な位置に手すりを設置する。（丸ノ内線地下通路トイレ） | ●駅改良時等に改修を検討する。 | ● | | | 継続検討 |
| ⑩ | ホームドア | ・ホームドアを整備し、ホームからの転落防止に努める。 | ※丸ノ内線、副都心線では全駅で対応済み。 ●有楽町線については、平成24年度の完成を目指して全駅にホームドアを設置予定。（池袋駅では、稼働中） | ● | | 対応済 | 対応済 |

I. 公共交通特定事業

B. バス事業者

1) 東京都交通局

| No | 項目 | 事業の目標 | 特定事業 | 実施時期 | | | | 平成25年3月 現在 | 平成27年3月 現在 | 平成28年3月 現在 |
|----|-------|------------------|--|------|----|----|----|---------------|---------------|---------------|
| | | | | 短期 | 中期 | 長期 | 継続 | | | |
| ① | 車両 | ・車両のバリアフリー化を図る。 | ●低床車両については、平成24年度中に、全車両導入する。(平成22年9月時点で、全体の88%、1462台中1287台が導入済み) | ● | | | | 対応済 | 対応済 | 対応済 |
| ② | ソフト対応 | ・バリアフリー環境の向上を図る。 | ●運転手の接遇向上、機器操作の習熟について、研修を通じて、今後とも継続的に取り組んでいく。 | | | | ● | 継続対応 | 継続対応 | 継続対応 |

2) (一社)東京バス協会

| No | 項目 | 事業の目標 | 特定事業 | 実施時期 | | | | 平成25年3月 現在 | 平成27年3月 現在 | 平成28年3月 現在 |
|----|-------|-----------------|---|------|----|----|----|---------------|---------------|---------------|
| | | | | 短期 | 中期 | 長期 | 継続 | | | |
| ① | 車両 | ・車両のバリアフリー化を図る。 | ●ノンステップバスやワンステップバス等誰にも乗り降りしやすいバス車両の導入促進 | | | | ● | | 継続対応 | 継続対応 |
| ② | ソフト対応 | ・バリアフリー環境の向上を図る | ●障害者団体との情報交換会等を通して、高齢者・障害者輸送の充実を図る。 | | | | ● | | 継続対応 | 継続対応 |

C. タクシー事業者

1) (公財)東京タクシーセンター

| No | 項目 | 事業の目標 | 特定事業 | 実施時期 | | | | 平成25年3月 現在 | 平成27年3月 現在 | 平成28年3月 現在 |
|----|-------|------------------------|---|------|----|----|----|---------------|---------------|---------------|
| | | | | 短期 | 中期 | 長期 | 継続 | | | |
| ① | ソフト対応 | ・障害者の利用に対し、サービスの向上を図る。 | ●福祉の有資格者による交通バリアフリー研修を実施し、タクシー運転者のバリアフリー対応の充実を図る。 | | | | ● | | 継続対応 | 継続対応 |